

事務事業評価シート

事業番号 11	事務事業名 女性相談・婦人相談機能の充実	所管部課 協働コミュニティ課
------------	-------------------------	-------------------

事務事業の概要	事務事業の目的【1】	根拠法令等【2】
	女性相談は、「悩みなんでも相談」で相談を受け、必要に応じて「こころの相談」、「法律相談」を実施する事で、悩みを抱えている女性に寄り添い、問題を解決する援助を行う。婦人相談は、要保護女子の相談に応じ必要な援助を行い、配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援等の体制を整え配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を行い、女性の人権が尊重され、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指す。 【根拠法令等：売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律等】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則等 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】	

【女性相談】・様々な悩みを抱える女性が自分の力で悩みや問題を解決するための支援を行うため、専門知識のある相談員が傾聴し、相談者の主訴を聞き取り、一緒に問題解決の糸口を探す。
 ・悩みなんでも相談(相談員:2人) (男女平等推進センター)月・火・水・金:午前10時～午後4時、木:午前10時～午後8時、(田無庁舎)月・火・水:午前10時～正午／こころの相談(相談員:1人) 毎月第2月曜午後1時～4時／法律相談(相談員:1人) 毎月第2木曜午前9時～正午
 【婦人相談】・要保護女子、配偶者等からの暴力(DV)被害者に対する相談、指導、保護、自立支援を中心に、専門の知識のある相談員が相談者に寄り添い、面談・電話相談・同行支援を行う。(相談員:4人、うち正規職員1人)
 【市民向け自立支援講座】・悩みを抱えた女性への自立を支援するため、弁護士や臨床心理士等専門家による講座を実施する。
 【民間シェルター緊急一時保護委託事業】・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の規定に基づき、被害者の保護を実施する。
 <国庫支出金・都支出金>児童虐待・DV対策総合支援事業費、子供家庭支援区市町村包括補助事業費、人権啓発活動区市町村包括補助事業費 ※国庫支出金・都支出金は、会計年度任用職員報酬等への補助を含む。

事業開始時期【5】	合併前	実施形態【6】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()
-----------	-----	---------	---

項目	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)	令和5年度 (予算額)	単位
事業費(A)【7】	3,545	3,938	3,790	4,795	
内訳					
主要な経費: 専門相談員等謝金	1,048	1,108	1,070	1,100	
その他: 委託料等	2,497	2,830	2,720	3,695	
財源					千円
内訳					
国庫支出金・都支出金	4,548	4,513	3,989	5,257	
地方債					
その他 ()					
一般財源	2,506	2,983	2,250	3,097	
所要人員(B)【8】	1.00	1.00	1.00	1.00	人
人件費(C)=平均給与×(B)	7,554	7,305	7,305	7,305	千円
会計年度任用職員報酬等(C')【9】	13,327	13,324	11,312	13,793	千円
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	24,426	24,567	22,407	25,893	千円
単位当たりコスト【10】					千円
(E)=(D)/ (悩みなんでも相談受付数+婦人相談受付数)	27	29	23	—	

指標名	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度	単位
①悩みなんでも相談受付数(延べ人数)	386	360	332		人
②婦人相談受付数(延べ人数)	532	488	655		人
《指標の説明・数値変化の理由 など》【12】					
①悩みなんでも相談の相談者数					
②令和4年度の婦人相談受付数は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、潜在的に相談を希望していた方と合わせて受付数が増加したと捉えている。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見【13】 (アンケート結果など)	市民の中で女性相談について「知っている」との回答は24.8%であった。 (男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査報告書:令和5年3月発行)	
	他団体のサービス水準との比較【14】 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	女性相談の実施回数に関しては実施日、時間帯等に相違があるため正確に比較はできないが週5回以上実施している市は15市ある。悩みなんでも相談は、令和3年度からメールによる予約受付を開始し、利便性の向上に取り組んでいる。
	代替・類似サービスの有無【15】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市内に代替・類似サービスはない。都の相談窓口はあるが、DV相談の場合、一義的には市で対応することになる。

【一次評価】

検証項目【16】		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	相談者の心身にわたる支援に必要である。
	実施主体の妥当性	適切	市内に同様の事業を実施している例がなく、市が主体となって実施する必要がある。
B	事業(補助)の対象	適切	必要な対象者にサービスが提供できている。
	事業(補助)の内容	適切	必要な内容を提供できている。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	普通	他自治体と比較して標準的なコストである。
	業務負担	普通	事業実施効果に相応した業務負担である。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
一次評価【17】		評価の判断理由及び現状の課題など【18】	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		DV被害者の保護を行っている婦人相談は被害者保護の観点から窓口を公開していないことから、女性相談は、一般的な相談ニーズに加えて、婦人相談につなげることも多く、DV相談の入り口としての必要性も高い。 婦人相談は、相談者の生命に関わることもあるため、相談者の安全性の確保を最優先に関係機関と連携・調整を行った上で対応している。また、突発的かつ緊急性の高い相談が多く、同時進行で複数のケースへの対応も求められることから、現状の体制を維持していく必要性が高い。また、令和6年4月から施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」により、今後、若年層への対応が求められる。	

【二次評価】

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	相談者の心身にわたる支援に必要である。
	実施主体の妥当性	適切	市内に同様の事業を実施している例がなく、市が主体となって実施する必要がある。
B	事業(補助)の対象	課題有	認知度が低く、必要な対象者にサービスが提供できていると言い切れない。
	事業(補助)の内容	適切	必要な内容を提供できている。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	高い	予約制以外の相談方法の導入についても検討する必要がある。
	業務負担	少ない	予約制以外の相談方法の導入についても検討する必要がある。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
二次評価【17】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		相談事業の実施に当たって、研修等により相談員のスキルアップを図っていること、また、関係機関と連携した対応により、相談者の安全性の確保を最優先とした取組を行っていることについては評価できる。 一方、男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査の結果では、女性相談について「知っている」と回答した市民の割合は24.8%に留まることから、更なる周知に取り組むことが望まれる。今後、若年層の相談に対応していくためには、認知度を上げる工夫や、予約制に限らない相談方法の導入を検討するなどの見直しが必要である。また、今後、DV被害者等には、女性等性別に限らない対応についても検討する必要があると考える。	

【外部評価】

外部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--